

令和4年度久留米市水防協議会 会議概要

日 時 令和4年5月25日(水) 14時00分～
場 所 えーるピア久留米 210・211会議室
出席者 原口会長、上村委員、喜多島委員、黒木委員、秋吉委員、古賀委員、春田委員、
西田委員、田島委員、塚本委員、山田委員、松岡委員、弓削委員、服部委員、
森委員 以上15名
他代理出席3名

議事の概要

- 1 河川水位に応じた避難判断基準の策定対象河川の見直しについて
(A委員) 片ノ瀬観測所の氾濫開始水位を11.35mに修正願いたい。
(事務局) 承知した。
— その他意見等は無く、この件に関しては承認される。 —

- 2 令和4年度久留米市水防計画(案)について
(A委員) 水害時の避難情報発令基準について、「氾濫開始水位」は計画中に記載があるか。また、水位周知河川や中小河川に「氾濫開始水位」は設定されているのか。
(事務局) 氾濫開始水位については、67ページに記載しているのみである。
今後、32ページの「水防警報の基準とする水位観測所」中に記載できるか検討する。
(B委員) 県は氾濫開始水位を設定していない。県管理河川はすべて筑後川の支川であるので、筑後川の水位が氾濫開始水位に到達すれば、支川も自ずと緊急安全確保になると解釈しているが間違いないか。
(事務局) 筑後川が氾濫開始水位に到達すると、市内全域に緊急安全確保を発令する。
(C委員) 土のう袋(小)の在庫数が大幅に減っているようだが、去年までの降雨を踏まえ数を変更したのか、理由をお聞きしたい。
(事務局) 公園土木管理事務所へ確認する。
(D委員) 大雨時の河川の水位は各排水機場等に管理者を置き、24時間体制で目視確認し報告してもらっており、作業の負担感について声が上がっている。河川水位の把握をデジタル化する考えはあるか。
(事務局) 水門等の管理については、責任者の方々と個別に契約を結び平常時の点検作業から災害対応等までお願いしており、その作業に負担感があるかと推察している。どうすれば負担感を軽減できるか、責任者の方々や校区の方々にご意見をいただきたいと考えている。
— その他意見等は無く、この件に関しては承認される。 —

以上